

令和3年

第12回仁木町教育委員会定例会議案

日時 令和3年12月6日(月)
午後1時30分

場所 仁木町役場 「委員会室」

令和3年第12回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和3年12月6日(月)

午後1時30分 開議

(第1日)

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	報告第1号	令和3年度いじめ問題の取組に関する件
日程第 5	議案第1号	令和3年度仁木町民スキー場の開設期間に関する件
日程第 6	議案第2号	令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第5号)のうち、教育費に係る意見聴取に関する件
日程第 7	議案第3号	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関する件
日程第 8	協議案第1号	当面する教育諸問題に関する件

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

教育長事務報告 令和3年11月17日(水)～12月6日(月)

1 定例校長会

令和3年11月17日(水) 会議室2

＝概要＝

- 教育長挨拶(示達事項含む)
 - ・ 教育委員会学校訪問のお礼
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・ 仁木町学校教育基本方針について
 - ・ 教職員人事について
- 教育委員会指導・伝達事項
 - ・ フッ化物洗口の再開など
- 会務報告、連絡事項
- 協議事項
- 各学校の近況・交流、今後の主な日程

次回校長会 12月13日(月) 9:30～ 会議室2

2 学校経営指導訪問(指導監訪問)

令和3年11月18日(木) 仁木小学校

＝概要＝

- 実施内容 授業参観(1年～体育、2年～図工、3年～音楽、4年～道徳、5年～理科、6年社会、たんぼぼ・さくらんぼ～社会)、小中一貫教育、プログラミング教育、全国学力学習調査の検証結果などの説明
- 指導監 後志教育局 遠藤義務教育指導監
- 対応者 仁木小学校 山崎校長、吉田教頭、田口教務主任
教育委員会 岩井教育長

3 仁木バドミントン少年団全国大会出場表敬訪問

令和3年11月18日(木) 応接室

＝概要＝

- 仁木バドミントン少年団 小野文慈さんの日本小学生バドミントン選手権大会出場表敬訪問

- 訪問者～仁木バドミントン少年団 団員9名、監督、保護者等
- 対応者～佐藤町長、岩井教育長

4 第32回MOA美術館小樽児童生徒作品展表彰式

令和3年11月19日(金) 応接室

＝概要＝

- 仁木町長賞 (絵画の部) 銀山小学校1年 小川陽向さん
- 仁木町教育長賞(書写の部) 銀山小学校3年 矢野明梨さん
- それぞれに表彰状、トロフィー、副賞(図書カード)の授与

5 角谷前教育長の教育功労者表彰

令和3年11月22日(月) 教育長室

＝概要＝

- 教育長勤続6年以上の教育功労者として全教育長の角谷義幸氏の教育功労者表彰

6 芸術文化による子ども育成総合事業(仁木中学校)

令和3年11月24日(水) 仁木中学校体育館

＝概要＝

- 文化庁巡回公演事業
- 能「紅葉狩」 作成・公演団体 大槻能楽堂
- 参観者～仁木中学校生徒、先生、保護者等

7 令和3年度第3回後志教育研修センター組合教育委員会

令和3年11月29日(月) 後志教育研修センター第一研修室

＝概要＝

- 議案4件 報告 1件(令和3年度事業実績、一般会計報告) 承認
- 議案 3件(教育センター運営委員委嘱ほか2件) 可決

8 仁木小学校低学年授業参観

令和3年11月29日(月) 仁木小学校

＝概要＝

- 1年生～算数（ひきざん）坂本教諭（田口教諭、小田原支援員）
- 2年生～道徳 八柳教諭（下口支援員）

9 仁木町議会全員協議会（奈良次長代理出席）

令和3年11月29日（月）議会委員会室

＝概要＝

- 北海道新幹線延伸に伴う並行在来線に関する件
- 仁木町特別職（町長、副町長、教育長及び議会議員）の給料・報酬額の改訂に関する件

10 仁木町議会議員と仁木中学校3年生との意見交換会

令和3年11月30日（火）教育長室（Zoom）

＝概要＝

- 議会議長挨拶、議員からレポートの講評、事前アンケートをもとに質疑、生徒代表挨拶、副議長挨拶

11 銀山小学校授業参観

令和3年12月1日（水）銀山小学校

＝概要＝

- 1年生～道徳 野口教諭
- 2年生～国語 福士教諭
- 3・4年生～国語 小林教諭
- 5・6年生～宿泊研修のまとめ 高橋教諭
- 特別支援（情緒・知的）～クリスマスリース作り 澤田教諭、前田教諭

12 仁木小学校高学年授業参観

令和3年12月3日（金）仁木小学校

＝概要＝

- 5年生～（ ）横沢教諭
- 6年生～（ ）山内教諭

日程第 4

報告第 1 号

令和 3 年度いじめ問題の取組に関する件について

このことについて、別紙のとおり実施したので報告します。

令和 3 年 12 月 6 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

1 あなたは、今年の4月から今日まで、2のア～クのようなことをされて、嫌な思いをしたことがありますか。

ア ある

イ ない

2 1で「ア ある」と答えた人に聞きます。
どんなことをされましたか。ア～クの中から全部選び、○を付けてください。また、クを選んだ人は()にどんなことをされたか、具体的に書いてください。

ア 冷やかしかやからかい、悪口をいわれる

イ 仲間はずれや無視をされる

ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする

エ ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする

オ お金や持ち物をかくされたり、いたずらされたりする

カ 恥ずかしいことや危険なことをされたり、させられたりする

キ メールや無料通話アプリ(SNS等)で悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりする

ク その他()

3 1で「ア ある」と答えた人に聞きます。
あなたは、2のことで、今も嫌な思いをしていますか。

ア している

イ していない

4 あなたは、嫌な思いをした時、誰に相談しますか。ア～ケの中から全部選び、○を付けてください。また、ケを選んだ人は()に相談する人を具体的に書いてください。

ア 学校の先生 イ スクールカウンセラー ウ 友人 エ 父や母

オ 兄弟姉妹 カ 電話相談 キ メールやSNSの相談窓口

ク だれにも相談しない ケ その他()

5 あなたは、今年の4月から今日まで、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたことありますか。

ア ある

イ ない

6 学校から「子ども相談支援センター電話相談紹介カード」が配られていますが、そのカードを知っていますか。

ア 知っている

イ 知らない

7 あなたは、2に書かれていることを含め、苦しんだり、悩んだりして心が傷つく「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますか。

ア そう思う

イ そう思わない

ウ よくわからない

自由記載欄

他に何か相談したいことがあれば、自由に書いてください。

令和3年度 いじめの把握のためのアンケート調査 (第2回 11月調査) 仁木町独自資料

学校	学年	今年4月から調査日までに嫌な思いをしたことがあるか		嫌なことの種類										今でも嫌な思いをしているか		嫌な思いをした時の相談相手										嫌な思いをしていないこと		相談電話の存在		いじめは許されないことだと思うか	
		ある	ない	冷やかしの悪口	仲間はずれ・無視	堅くぶつかり・叩く	ひどくぶつかり・叩く	物を隠す・いたずら	恥ずかしい事や危険な事	メール・SNS	その他	ある	ない	先生	SC	友達	両親	兄弟	電話相談	メール・SNS	その他	ある	ない	知っている	知らない	思う	思わない	分からない			
仁木小	1年	14	6	3	4	4	2	1				4	10	10	4	1	3	7	13	18	2	20									
	2年	6	17	2	1	2	2				1	5	15	1	11	4	1	3	2	21	20	3	19	1	3						
	3年	3	12	2	1	1						3	7	7	11	4	1	3	2	13	13	2	11	2	2						
	4年	4	13	2	2							2	2	7	6	11	2	1	4	1	2	15	14	3	12	2	3				
	5年	4	14	1	1	2	2					1	3	8	9	16	3		8	10	14	4	11	4	3						
	6年	2	25	2								1	1	1	9	8	2	1	9	5	22	19	8	23	3	1					
合計	33	87	12	9	9	6	1	0	1	12	21	56	3	52	68	19	3	3	20	7	26	94	98	22	96	12	12				
銀山中	1年	1	3	1	1	1						1	3		2			3	2	2	4										
	2年	5	3	3	2	1	1			2	1	4	4	1	2	2	1		5	3	5	7	1	8							
	3年	1	4	1	1							1		1	3	1	1	1	4	2	3	5		5							
	4年		2										1	1	2	2			1	1	1	2		2							
	5年	10	4	6	3	3	3	2	5	1	6	4	8	10	8	5			1	12	7	7	12	2	14						
	6年	1	8	1								1	8	1	7	6	5	1	1	7	1	8	8	1	7	1	1				
合計	18	24	12	7	5	4	2	5	0	3	7	11	24	3	19	23	15	3	2	1	32	16	26	38	4	40	1	1			
仁木中	1年	2	19	1	1	2	1			1	1	10	1	15	13	4	2		6	15	21		19	1	1						
	2年		20									6	1	4	13	2	1		6	1	19	17	3	14	2	4					
	3年		17									5	1	9	12	8			1	17	16	1	17								
	合計	2	56	1	1	2	1	0	1	0	1	1	21	3	28	38	14	3	0	9	0	7	51	54	4	50	3	5			
	1年	1	6	1	1	1					1	4		2		2			1	2	7	5	2	7							
	2年		12									4		5	5	5			4	1	12	10	2	10	2	10	2				
3年		9									3		3	2	2			3	2	9	8	1	5	1	3						
合計	1	27	1	0	1	0	0	0	0	1	0	11	0	10	7	9	0	0	8	5	0	28	23	5	22	1	5				

日程第 5

議案第 1 号

令和 3 年度仁木町民スキー場の開設期間に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 2 条第 1 号の規定に基づき、次のとおり提出します。

仁木町民スキー場設置管理条例（昭和 58 年仁木町条例 17 号）第 4 条に規定される期間

令和 3 年 12 月 25 日（土）から令和 4 年 3 月 6 日（日）まで

令和 3 年 12 月 6 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 6

議案第 2 号

令和 2 年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第 5 号）のうち、
教育費に係る意見聴取に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 2 条第 1 2 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 3 年 12 月 6 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

仁 総 号
令和 3 年 12 月 2 日

仁木町教育委員会
教育長 岩井秋男様

仁木町長 佐藤聖一郎



補正予算等に対する意見の聴取について

令和3年第4回仁木町議会定例会（12月20日開会）に、次のとおり教育に関する補正予算を提出しますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき貴委員会の意見を聴取するので、12月6日までに回答願います。

記

○令和3年第4回仁木町議会定例会付議事件

- ・令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第5号）のうち、教育費に関する件

(総務課総務係)

仁 教 委 号
令和 3 年 12 月 6 日

仁木町長 佐 藤 聖 一 郎 様

仁木町教育委員会
教育長 岩 井 秋 男

補正予算に対する意見の聴取について (回答)

令和 3 年 12 月 2 日付け仁総号をもって意見を求められた下記の件については、特に意見はないので、その旨申し出いたします。

記

- 令和 3 年第 4 回仁木町議会定例会付議事件
 - ・令和 3 年度余市郡仁木町一般会計補正予算 (第 5 号) のうち、教育費に関する件

(総務学校教育係)

議案第1号

令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第5号)

令和3年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85,002千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,233,055千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

令和3年12月20日提出

仁木町長 佐藤 聖一郎

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 交通安全対策特別交付金		500	△500	0
	1. 交通安全対策特別交付金	500	△500	0
15. 国庫支出金		423,977	13,757	437,734
	1. 国庫負担金	242,671	10,229	252,900
	2. 国庫補助金	179,558	3,528	183,086
16. 道支出金		255,897	△3,117	252,780
	1. 道負担金	130,736	402	131,138
	2. 道補助金	114,758	△3,481	111,277
	3. 道委託金	10,403	△38	10,365
17. 財産収入		18,239	2	18,241
	1. 財産運用収入	14,747	2	14,749
18. 寄附金		320,700	80,060	400,760
	1. 寄附金	320,700	80,060	400,760
19. 繰入金		124,913	△61	124,852
	1. 基金繰入金	124,913	△61	124,852
21. 諸収入		69,465	561	70,026
	5. 雑収入	38,254	561	38,815
22. 町債		353,436	△5,700	347,736
	1. 町債	353,436	△5,700	347,736
歳入合計		4,148,053	85,002	4,233,055

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		56,273	△1,528	54,745
	1. 議会費	56,273	△1,528	54,745
2. 総務費		698,094	34,449	732,543
	1. 総務管理費	644,966	34,774	679,740
	2. 徴税費	27,500	△17	27,483
	3. 戸籍住民登録費	11,996	△27	11,968
3. 民生費	4. 選挙費	12,279	△281	11,998
		961,487	△10,707	950,780
	1. 社会福祉費	613,434	△5,351	608,083
	2. 児童福祉費	347,973	△5,356	342,617
4. 衛生費		508,058	12,524	520,582
	1. 保健衛生費	508,058	12,524	520,582
6. 農林水産業費		262,358	△490	261,868
	1. 農業費	253,279	△490	252,789
7. 商工費		313,545	45,190	358,735
	1. 商工費	313,545	45,190	358,735
8. 土木費		363,380	△6,856	356,524
	1. 土木管理費	31,530	△136	31,394
	2. 道路橋りょう費	246,649	△6,654	239,995
	3. 河川費	37,268	△36	37,232
9. 消防費	4. 住宅費	47,933	△30	47,903
	1. 消防費	211,456	△180	211,276
10. 教育費		211,456	△180	211,276
	1. 教育総務費	249,806	5,966	255,772
	2. 小学校費	59,576	679	60,255
	3. 中学校費	61,238	2,274	63,512
		44,093	2,816	46,909

13. 諸支出金	4. 社会教育費	15,359	△573	14,786
	5. 保健体育費	69,540	770	70,310
	1. 基金費	45,686	6,634	52,320
		45,686	6,634	52,320
歳出合計		4,148,053	85,002	4,233,055

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 町 税	320,555		320,555
2. 地方譲与税	41,090		41,090
3. 利子割交付金	300		300
4. 配当割交付金	600		600
5. 株式等譲渡所得割交付金	500		500
6. 法人事業税交付金	1,400		1,400
7. 地方消費税交付金	81,000		81,000
8. ゴルフ場利用税交付金	3,000		3,000
9. 環境性能割交付金	2,000		2,000
10. 地方特例交付金	2,792		2,792
11. 地方交付税	2,024,303		2,024,303
12. 交通安全対策特別交付金	500	△500	0
13. 分担金及び負担金	5,259		5,259
14. 使用料及び手数料	68,709		68,709
15. 国庫支出金	423,977	13,757	437,734
16. 道支出金	255,897	△3,117	252,780
17. 財産収入	18,239	2	18,241
18. 寄附金	320,700	80,060	400,760
19. 繰入金	124,913	△61	124,852
20. 繰越金	29,418		29,418
21. 諸収入	69,465	561	70,026
22. 町 債	353,436	△5,700	347,736
歳入合計	4,148,053	85,002	4,233,055

(単位：千円)

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特定財源			その他	
				国道支出金	地方債			
1. 議会費	56,273	△1,528	54,745				△1,528	
2. 総務費	698,094	34,449	732,543	358	△700	699	34,092	
3. 民生費	961,487	△10,707	950,780	4,344	△1,700		△13,351	
4. 衛生費	508,058	12,524	520,582	9,938			2,586	
5. 労働費	31	0	31	2			△2	
6. 農林水産業費	262,358	△490	261,868	△1,096		358	248	
7. 商工費	313,545	45,190	358,735	△3,786		△641	49,617	
8. 土木費	363,380	△6,856	356,524	△44	△3,300		△3,512	
9. 消防費	211,456	△180	211,276	△1,073			893	
10. 教育費	249,806	5,966	255,772	1,997		△172	4,141	
11. 災害復旧費	5		5					
12. 公債費	475,874		475,874					
13. 諸支出金	45,686	6,634	52,320			4	6,630	
14. 予備費	2,000		2,000					
歳出合計	4,148,053	85,002	4,233,055	10,640	△5,700	248	79,814	

歳入予算補正事項別明細書

(単位：千円)

款15. 国庫支出金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款 15. 国庫支出金	423,977	13,757	437,734			
項 1. 国庫負担金	242,671	10,229	252,900			
目 1. 民生費国庫負担金	222,432	5,407	227,839	1. 重度心身障害者負担金	5,407	障害者自立支援給付費負担金 3,864,000 円 障害児給付費等負担金 1,543,000 円
目 2. 衛生費国庫負担金	20,239	4,822	25,061	1. 衛生費負担金	4,822	国民健康保険基金安定負担金 △349,000 円 新型コロナウイルスワクチン接種対策費 負担金 5,171,000 円
項 2. 国庫補助金	179,558	3,528	183,086			
目 2. 民生費国庫補助金	39,136	1,625	37,511	2. 児童福祉費補助金	△ 1,625	子ども・子育て支援交付金 △1,938,000 円 子ども子育て支援事業費補助金 313,000 円
目 3. 衛生費国庫補助金	4,060	3,353	7,413	1. 衛生費補助金	3,353	新型コロナウイルスワクチン接種体制確 保事業費補助金 3,353,000 円
目 5. 教育費国庫補助金	275	1,800	2,075	1. 小学校費補助金 2. 中学校費補助金	900	学校保健特別対策事業費補助金 900,000 円 学校保健特別対策事業費補助金 900,000 円

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款 16. 道支出金	255,897 △	3,117	252,780			
項 1. 道負担金	130,736	402	131,138			
目 1. 民生費道負担金	114,839	2,703	117,542	2. 重度心身障害者負担金	2,703	障害者自立支援給付費負担金 1,932,000 円 障害児給付費等負担金 771,000 円
目 2. 衛生費道負担金	15,897 △	2,301	13,596	1. 衛生費負担金	△ 2,301	国民健康保険基金盤安定負担金 △2,301,000 円
項 2. 道補助金	114,758	3,481	111,277			
目 2. 民生費道補助金	24,695 △	1,938	22,757	3. 児童福祉費補助金	△ 1,938	子ども・子育て支援交付金 △1,938,000 円
目 4. 農林水産業費道補助金	84,260 △	1,740	82,520	1. 農業費補助金	74	農業委員会活動推進事業交付金 △100,000 円 環境保全型農業直接支払交付金 174,000 円
				2. 林業費補助金	△ 1,814	森林環境保全整備事業補助金 △1,814,000 円
目 5. 教育費道補助金	0	197	197			「本日新設」 中学校部活動指導員配置促進事業費補助 金 197,000 円
項 3. 道委託金	10,403 △	38	10,365			
目 1. 総務費委託金	9,530 △	38	9,492	3. 道権限移譲事務委託金	△ 38	有害鳥獣等事務委託金 △60,000 円

(単位：千円)

款16. 道支出金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						浄化槽等事務委託金 21,000 円
						中小企業等協同組合法施行事務委託金 2,000 円
						森林開発行為許可等事務委託金 △2,000 円
						旅券交付事務交付金 1,000 円

款21. 諸 収 入 (単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
款 21. 諸 収 入	69,465	561	70,026			
項 5. 雑 入	38,254	561	38,815			
目 4. 雑 入	33,528	445	33,973	1. 雑 入	445	農業者年金業務委託手数料 53,000 円 後志教育研修センター負担金還付金 36,000 円 強い農業づくり事業返還金 356,000 円
目 5. 宝くじ交付金収入	3,100	116	3,216	1. 宝くじ交付金収入	116	サマージャンボ宝くじ交付金 116,000 円

20-1

歳出予算補正事項別明細書

(単位：千円)

項 1. 農業費

款 6. 農林水産業費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額	節 目	
目 5. 山村振興施設費	15,237	△ 209	15,028	△ 44			△ 165	209	維持補修工事請負費 △209,000 円 ・ 屋上防水改修工事 △209,000 円 ・ 山村開発センター管理運営経費 △209,000 円
目 7. 農用地再編開発事業費	41,801	0	41,801	△ 1,064			1,064		
項 2. 林業費	9,079	0	9,079	△ 2		△ 1	3		
目 1. 林業総務費	9,079	0	9,079	△ 2		△ 1	3		

(単位：千円)

項 1. 教育総務費

款 10. 教育費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分	金額	説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源				
					国道支出金	地方債			
款 10. 教育費	249,806	5,966	255,772	1,997	△	172	4,141		
項 1. 教育総務費	59,576	679	60,255				679		
目 2. 事務局費	57,990	676	58,666				676	勤 hands 当 ・ 一般職 ・ 事務局管理経費 退職手当組合負担金 ・ 特別職 ・ 事務局管理経費	
								△75,000 円 △75,000 円 △75,000 円 37,000 円 37,000 円 37,000 円	
								38	
								3. 職員手当等	
								4. 共済費	
								714	
								共済費負担金 ・ 事務局管理経費	
								714,000 円 714,000 円	
目 3. 教育振興費	0	3	3				3	「本目新設」 臨時休業等給食費補助金 ・ 新型コロナウイルス感染症対策事業 教育振興事業	
								3	
								18. 負担金補助及び交付金	
項 2. 小学校費	61,238	2,274	63,512	900			1,374		

(単位：千円)

項 2. 小学校費

款 10. 教育費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	節	金 額	説 明
				国道支出金	特 定 財 源	一 般 財 源				
				地方債	その他					
目 1. 学校管理費	57,839	2,367	60,206	900		1,467	10. 需用費	2,718	消耗品費 ・ 小学校施設管理経費 燃料費 ・ ガソリン ・ 小学校施設管理経費 ・ 軽油 ・ 小学校施設管理経費 ・ 重油 ・ 小学校施設管理経費 ・ 灯油 ・ 小学校施設管理経費	
							12. 委託料	△	保守点検委託料 ・ ボイラー保守点検委託料 ・ 小学校施設管理経費	
								351	△92,000 円 △44,000 円 △44,000 円	

(単位：千円)

項 2. 小学校費

款 10. 教育費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	節	金 額	明 説
				特 定 財 源	一 般 財 源					
					国 道 支 出 金	地 方 債				
										・ダムウエータ一点検査委託料 △48,000 円
										・小学校施設管理経費 △48,000 円
										施設管理委託料 △130,000 円
										・銀山小学校管理委託料 △65,000 円
										・小学校施設管理経費 △65,000 円
										・仁木小学校管理委託料 △65,000 円
										・小学校施設管理経費 △65,000 円
										清掃委託料 △60,000 円
										・校舎清掃委託料 △60,000 円
										・小学校施設管理経費 △60,000 円
										I C T 支援業務委託料 △69,000 円
										・小学校運営経費 △69,000 円
目 2. 教育振興費	3,399	△	3,306			△	19. 扶助費	△	93	交流学習交通費 △93,000 円 ・就学援助・特別支援教育就学奨励事 務経費 △93,000 円

(単位：千円)

項 3. 中学校費

款 10. 教育費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			区 分	節	明 細
				特 定 財 源	財 源				
					国道支出金	地方債			
項 3. 中学校費	44,093	2,816	46,909	1,097	△	159			
目 1. 学校管理費	40,884	2,876	43,760	1,097	△	159	7. 報償費	其他報償費 △159,000 円 ・ 総合学習等報償 △159,000 円 ・ 校外学習事業経費 △159,000 円	
							10. 需用費	消耗品費 809,000 円 ・ 中学校施設管理経費 809,000 円 燃料費 2,425,000 円 ・ ガソリン 12,000 円 ・ 中学校施設管理経費 12,000 円 ・ 軽油 2,000 円 ・ 中学校施設管理経費 2,000 円 ・ 重油 2,376,000 円 ・ 中学校施設管理経費 2,376,000 円 ・ 灯油 35,000 円	

(単位：千円)

項 3. 中学校費

款 10. 教育費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	区 分	金 額	
										・ 中学校施設管理経費 35,000 円
								12. 委託料 △ 199		施設管理委託料 △130,000 円 ・ 仁木中学校管理委託料 △65,000 円 ・ 中学校施設管理経費 △65,000 円 ・ 银山中学校管理委託料 △65,000 円 ・ 中学校施設管理経費 △65,000 円 I C T 支援業務委託料 △69,000 円 ・ 中学校運営経費 △69,000 円
目 2. 教育振興費	3,209	△ 60	3,149				△ 60	17. 備品購入費 △ 60		図書備品 △60,000 円 ・ 中学校教育振興一般経費 △60,000 円
項 4. 社会教育費	15,359	△ 573	14,786			△ 13	△ 560			
目 1. 社会教育総務費	15,359	△ 573	14,786			△ 13	△ 560	4. 共済費 27		共済費負担金 27,000 円 ・ 社会教育管理経費 27,000 円
								7. 報償費 △ 233		その他報償費 △233,000 円

款10. 教育費

項 4. 社会教育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額	明	
									・ 家庭教育報償 △233,000 円
									・ 家庭教育経費 △233,000 円
								△	自動車等借上料 △37,000 円
								37	・ 高齢者教育経費 △37,000 円
								△	仁木町文化連盟補助金 △44,000 円
								330	・ 文化振興経費 △44,000 円
									郷土芸能育成補助金 △272,000 円
									・ 郷土芸能育成経費 △272,000 円
									町指定文化財修理等補助金 △14,000 円
									・ 文化財保護事業経費 △14,000 円
項 5. 保健体育費	69,540	770	70,310					770	
目 1. 保健体育総務費	9,817	△	9,626					△	共済費負担金 107,000 円
								191	・ 保健体育管理経費 107,000 円
									消耗品費 △35,000 円
								35	

(単位：千円)

項 5. 保健体育費

款 10. 教育費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区 分	金額	明 説
				財源					
				特 定 財 源	地方債	その他			
目 2. 体育施設費	3,075	△	2,875				117	・ 体育大会等開催経費 △35,000 円 自動車等借上料 △163,000 円 ・ 体育研修会・教室等開催経費 △87,000 円 ・ 体育大会等開催経費 △76,000 円 仁木町体育協会補助金 △100,000 円 ・ 体育団体補助金 △100,000 円 パートタイム会計年度任用職員報酬 △117,000 円 ・ 町営水泳プール管理運営経費 △117,000 円	
目 3. 学校給食費	44,517	1,161	45,678				86	光熱水費 △83,000 円 ・ 電気料 △25,000 円 ・ 町営水泳プール管理運営経費 △25,000 円 ・ 水道料 △58,000 円 ・ 町営水泳プール管理運営経費 △58,000 円 勤劬手当 △86,000 円	
							200	1. 報酬 △ 200	
							83	10. 需用費 △ 83	
							161	3. 職員手当等 △ 1,161	

款10. 教育費

項 5. 保健体育費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				特 定 財 源	一 般 財 源	区 分	金 額	明	
									・ 一般職 △86,000 円
									・ 学校給食管理経費 △86,000 円
						4. 共済費	△	100	共済費負担金 △100,000 円
						10. 需用費		1,821	燃料費 27,000 円 ・ 軽油 27,000 円 ・ 学校給食センター運営経費 27,000 円 修繕費 999,000 円 ・ 機械器具等修繕 350,000 円 ・ 学校給食センター運営経費 350,000 円 ・ 施設維持修繕 649,000 円 ・ 学校給食センター運営経費 649,000 円 光熱水費 795,000 円 ・ 電気料 795,000 円

(単位：千円)

項 5. 保健体育費

款 10. 教育費

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明
				国庫支出金	特 定 財 源		区 分	金 額	
					地方債	財 源			
									・ 学校給食センター運営経費 795,000 円
							11. 役務費	21	通信運搬費 21,000 円 ・ 電話料 21,000 円 ・ 学校給食センター運営経費 21,000 円
							12. 委託料	△ 495	給食配送委託料 △495,000 円 ・ 学校給食センター運営経費 △495,000 円

日程第 7

議案第 3 号

令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に関する件

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 3 条の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 3 年 12 月 6 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

各市町村教育委員会教育長 様

北海道教育委員会教育長 倉 本 博 史

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への
市町村別結果の掲載について(照会)

このことについて、「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実施要領」
(別添1、以下「実施要領」という。)では、教育委員会や学校が保護者や地域住民に対
して説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、都道府県教育委員会は、
域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名や当該市町村教育委員
会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされています。

道教委では、この実施要領に基づき一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観
点から、令和元年度同様、市町村教育委員会の同意を前提として、2月を目処に公表を
予定している令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」
(以下「北海道版結果報告書」という。)に、別添3により作成した市町村の結果を掲
載し公表することとしました。

つきましては、実施要領に基づき、貴市町村の結果を北海道版結果報告書に掲載す
ることについて照会いたしますので、次により回答願います。

なお、道教委としては、学校名を明らかにした公表は市町村教育委員会が判断する
ことが望ましいと考えており、照会する考えはありません。

記

1 回答様式

別添 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」
への市町村別結果の掲載について

2 提出先

所管の教育局

3 市町村教育委員会から教育局への提出期限

令和4年(2022年)1月14日(金)

4 資料

別添1 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 実施要領

別添2 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表に関する道
教委の考え方

別添3 道教委による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマット

5 北海道版結果報告書への掲載内容

「別添3 道教委による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマット」によ
り作成した資料を市町村ごとに1枚掲載

担当係：学校教育局健康・体育課健康・体育指導係
担 当：指導主事 田 中 貴 博
TEL：011-206-6818(内線：35-664)
FAX：011-272-1234
E-mail：tanaka.takahiro3@pref.hokkaido.lg.jp

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について(回答)

令和3年(2021年)11月8日付け教健体第801号で照会のありました令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」に当市町村の結果を掲載することについて、次のとおり回答します。

道教委が作成する令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」に別添3により作成した当市町村の結果資料を掲載することについて

同意する

同意しない

(いずれかに○を付してください。)

北海道教育委員会教育長 様

(仁木町) 教育委員会

(御回答ください。)

1 上記の回答に当たり、どのように決定しましたか。

(□にレ印を入れてください。)

教育委員会に諮り決定した。

教育長が決定した。

その他 ()

2 決定に当たり、意見を聞いた機関や団体等がありますか。

()

3 「同意しない」を選んだ市町村教育委員会は、差し支えなければ、その理由を下欄に記入願います。

4 今後の北海道版結果報告書の内容について、御意見等がありましたら、下欄に記入願います。

ありがとうございました。

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表に関する道教委の考え方

◆ 道教委の説明責任

道教委では、本道教育の推進に当たり、その責任と権限の下に、教職員の任用や人事、給与負担を行うとともに、本道教育が直面する教育課題を解決するため、広域的な行政施策を実施してきており、その成果等について道民にわかりやすく説明する責任があります。

こうしたことから、道教委としては、できるだけきめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施要領上、最大限可能な範囲として管内別の結果を公表するなど、報告書の内容について不断の工夫・改善を行っているところです。

平成26年度の実施要領から、①都道府県、市町村の区別なく、教育委員会や学校が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが重要であると明記されるとともに、②都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会の同意を得た場合には、当該市町村名又は当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされました。

この実施要領の改訂を受け、道教委では、市町村教育委員会の同意を前提として、一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、市町村別の結果を公表することとし、平成26年度の報告書から、同意が得られた市町村の調査結果及び分析結果・改善方策（市町村の体力向上策）を、報告書に掲載し公表しています。

道教委では、本年度も同様の考え方で市町村別の結果を報告書に掲載したいと考えております。

◆ 市町村教育委員会の説明責任

一方、小・中学校の教育に関しては、市町村教育委員会が設置管理者としての責任と権限を有しており、自らの施策の現状と成果の一つとして全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を様々な角度から一定の数値により分かりやすく公表するとともに、施策の改善につなげていくことが大切である。

なお、道教委では、市町村教育委員会の公表については、学校・家庭・地域・行政が各地域の体力の課題を共有し、教育施策の改善や児童生徒の体力・運動能力等の状況の改善に一丸となって取り組むことができるよう、これまでも分かりやすい公表を行うよう働きかけてきたところであり、実施要領を踏まえた公表内容の改善・充実について引き続き働きかけていく考えです。

◆ 道教委による公表の具体

1 道教委による市町村名を明らかにした公表について

- 各種目の成果と課題が明確になるよう、各種目のT得点を示すレーダーチャートを基本とするとともに、分析結果や改善方策（市町村の体力向上策）を併せて示すようにします。

〔公表内容〕 別添3「道教委による市町村名を明らかにした公表の基本フォーマット」による

- 体力合計点については、教育上の配慮が必要と考えられる市町村（※）以外の市町村は、体力合計点の数値も公表することが望ましいと考えています。

（※）・小学校1校：44市町村 中学校1校：94市町村
・対象となる児童生徒数が少ない市町村
（参考：道教委では児童生徒数が250～350人程度である檜山、留萌管内を公表）
・ただし、道内には児童生徒数が少なくても体力合計点の数値を公表している町もあり、最終的には地域の実情に応じて市町村が判断すべき。

- 同意が得られた市町村については、2月を目途に公表を予定している道教委の報告に、別添3により作成した資料を掲載します。

2 道教委による学校名を明らかにした公表について

- 都道府県教委が市町村教委の同意を得た上で学校名を明らかにした公表を行う際には、各学校の分析の結果や改善状況を合わせて示す必要がありますが、全道の学校数が約1,350校に上ること、児童生徒数が少なく教育上の配慮が必要な学校が多いことから、市町村教委や学校が判断することが望ましいと考えています。

3 報道への対応

- 報道機関に対し、体力合計点の数値を一覧にするなど、序列化や過度な競争につながる報道をしないよう要請します。

事例1

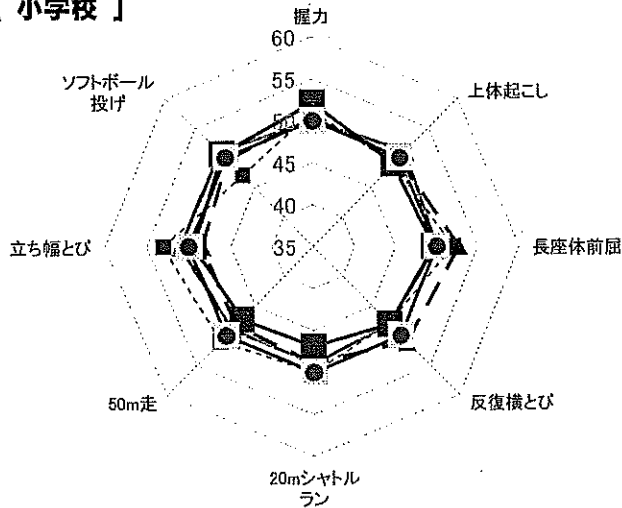
レーダーチャートに加え、体力合計点総合評価の児童(生徒)の割合に着目して、現状と改善策を説明する例

●●市(町村)内小・中学校の状況及び体力向上策(学校数:小学校●校・児童数●名、中学校●校・生徒数●名)

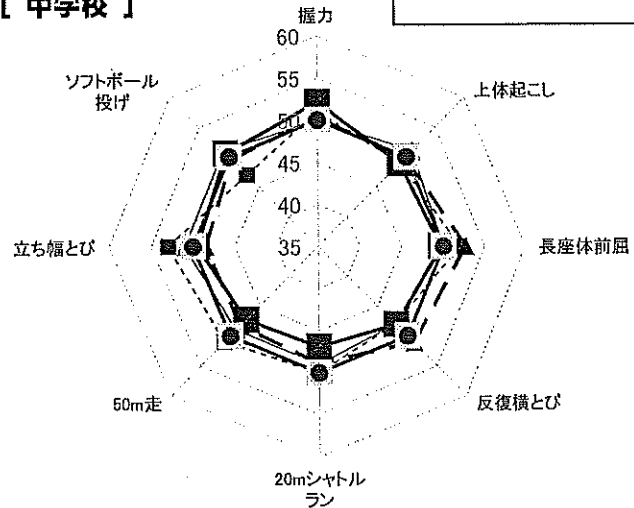
【各種目の状況】

全国を50とした時の数値(T得点)をレーダーチャートで表示

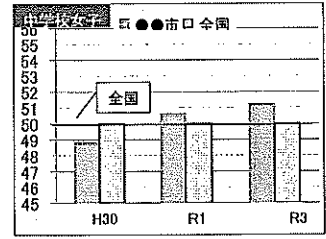
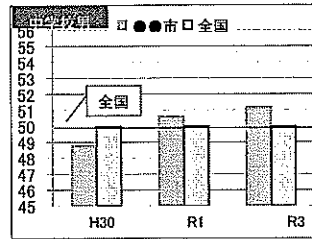
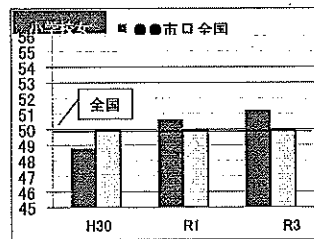
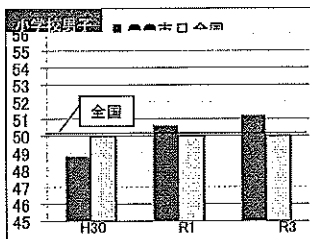
【小学校】



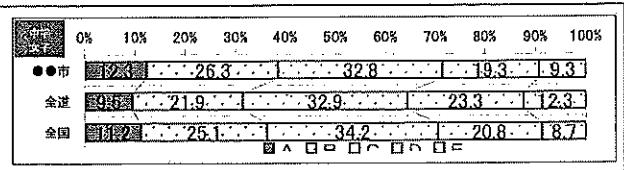
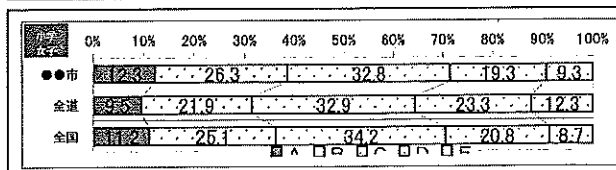
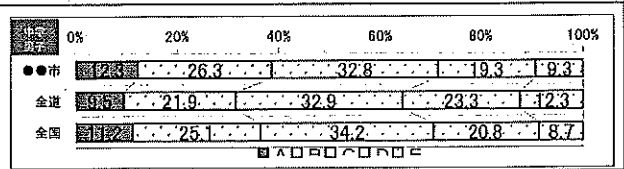
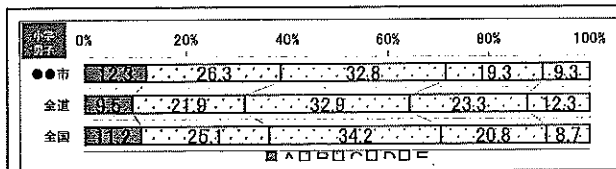
【中学校】



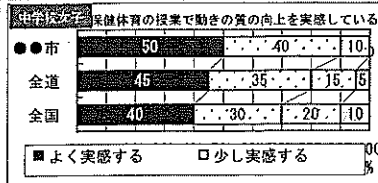
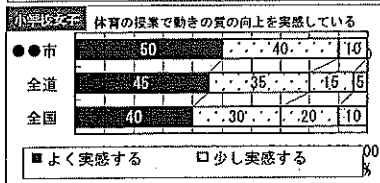
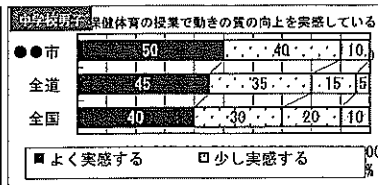
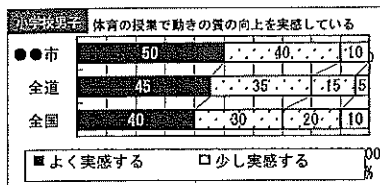
【体力合計点の全国との差(T得点)の推移】



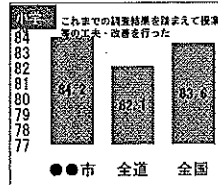
【体力合計点総合評価の児童生徒の割合】



【児童生徒質問紙】



【学校質問紙】



【分析】

<小学校>

各学校において、これまでの調査結果を踏まえて授業改善等の工夫・改善を行ったことにより、男女ともに体力合計点総合評価のA層の児童が増加したと考える。

<中学校>

各学校において、これまでの調査結果を踏まえて授業改善等の工夫・改善を行ったことにより、男女ともに体力合計点総合評価のA層の生徒が増加したと考える。

【●●市(町村)の体力向上策】

◎ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた学校全体での体力向上の取組の促進

◎ 家庭や地域と連携を図った運動機会を確保する取組の充実

日程第 8

協議案第 1 号

当面する教育諸問題について

令和 3 年 12 月 6 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

1 当面する教育諸問題

(1) 総合教育会議に提出する議題について

2 当面する行事日程について

★ 令和4年第1回仁木町教育委員会定例会

月 日 () : ~ 委員会室

※令和 3年・・・1月13日(水) 12:55~13:50

※令和 2年・・・1月23日(木) 12:54~14:55

★ 令和3年度総合教育会議

12月6日(月) 会議終了後 ~ 委員会室

★ 令和4年成人式

令和4年1月9日(日) 13:30~ 町民センター

※ 12:50までにご参集願います。

- 後志教育局人事協議
 - 12月 7日 (火) 9:20～ 教育長室
- 議会運営委員会
 - 12月 8日 (水) 13:30～ 委員会室
- 後志教育委員会協議会教育長部会と後志小中学校長会との合同役員研修会
 - 12月 9日 (木) 10:30～ 後志教育研修センター (倶知安町)
- 令和3年度第2回仁木町社会教育委員の会議
 - 12月 9日 (木) 18:00～ 大江コミュニティセンター
- 銀山中学校3年生と仁木町議会議員の意見交換会
 - 12月10日 (金) 11:40～ 銀山中学校
- 銀山小学校・中学校学校経営指導訪問 (指導監訪問)
 - 12月10日 (金) 14:30～ 銀山中学校
- 定例校長会
 - 12月13日 (月) 9:30～ 会議室2
- 仁木町子ども体験塾第5回講座「世界チャンピオンに空手を習おう」
 - 12月18日 (土) 10:00～ 町民センター・多目的ホール
- 令和3年第4回仁木町議会定例会
 - 12月20日 (月) 9:30～ 議場 (～21日)
 - 12:00～ 給食試食会
- 仁木町民スキー場オープン (予定)
 - 12月25日 (土) 10:00～ 町民スキー場
- 仕事納め
 - 12月30日 (木)

○ 仕事始め

1月 6日 (木)

3 その他

(1) 町内各小・中学校終業式及び始業式

仁木小学校 終業式 12月23日(木) 始業式 1月19日(水)

銀山小学校 終業式 12月23日(木) 始業式 1月19日(水)

仁木中学校 終業式 12月21日(火) 始業式 1月14日(金)

銀山中学校 終業式 12月21日(火) 始業式 1月14日(金)

(2) 令和3年度第1回仁木地区学校運営協議会について

P42のとおり

令和3年12月2日

仁木町教育委員会教育長
岩井秋男様

仁木町立仁木小学校長 山崎貴志
仁木町立仁木中学校長 齋藤啓代

令和3年度 第1回仁木地区学校運営協議会の報告

開催日時 令和3年11月25日(木) 18:30～

場所 仁木小学校校長室

出席者 工藤 義見(会長) 大久保俊哉(コーディネーター)
今野 美和 木村 公一 藤田 浩 池田 満博
渡邊 優(仁木小PTA会長) 桂下 友芳(仁木中PTA会長)
山崎 貴志(仁木小学校長) 齋藤 啓代(仁木中学校長)
【事務局】 吉田 貴(事務局長 仁木小教頭) 佐藤誠二(事務局次長 仁木中教頭)

《会議次第》

- ①開会の言葉
- ②会長挨拶
- ③仁木小・仁木中の教育活動について
- ④意見交換
- ⑤連絡事項・今後の予定など
- ⑥各校校長より
- ⑦閉会の言葉

《委員からのご意見》

- ・廃棄トマト、規格外トマトの活用法について、大人の考えでは固定観念で詰まってしまうところがあるが、子どもたちに投げかけたことで発想が広がった。
- ・コロナ禍で難しい状況の中、学校の経営方針に沿って、ICTの取組や行事が着々と進んでいることに感心している。
- ・デジタル化が驚くほど急速に進んでおり、大人の会議もオンラインが多くなっているが、その裏で人と人との触れ合いや繋がりが弱くなっているのではという不安がある。デジタル化と、人と人との触れ合いの両立が大切だと感じている。
- ・SNSなど通信端末を介して起きたいじめの報道があった。また、人とのかかわりが薄くなり、孤立化してしまうのではという不安を抱いている。あまりデジタル化にとらわれてしまうと、都会と同じようなことが田舎でも起こりうるのではないかという心配がある。
- ・小学校でも中学校でも、ICT機器以前に、人としてやってはいけないこと、気をつけなければならないことを児童生徒に指導し、さらにICT機器を使うことで起こりうるトラブルについても指導を重ねている。ICT機器の良さを生かしながら児童生徒の健全な育成に取り組んでいきたい。

《第1回協議会を終えて》

- ・委員の方々からは、学校の取組や現状を踏まえ、学校と地域をつなぐ貴重なご意見をたくさんいただくことができた。
- ・地域の方々の協力で成り立っている教育活動が多く、仁木だからこそできる活動も少なくない。また、中学校の部活動指導員は生徒、保護者の要望と教職員の働き方改革の両面から重要な存在となっている。
- ・今年度第2回目の運営協議会を2月中旬に予定しているので、令和3年度の評価と令和4年度の計画について協議いただけるよう準備したい。

